

共通編その1 (令和2年6月改定分) 新旧対照表

記載箇所	現 行	改 定
<p>共通編 その1</p> <p>I-10-①-1</p>	<p>第10章 工事の一時中止に伴う増加費用等の積算</p> <p>① 工事の一時中止に伴う増加費用等の積算について</p> <p>土木請負工事を一時中止した場合の増加費用等の負担については、下記により積算するものとする。</p> <p>1. 増加費用等の考え方</p> <p>1-1 増加費用等の適用</p> <p>増加費用等の適用は、発注者が工事の一時中止（部分中止により工期延期となった場合を含む）を指示しそれに伴う増加費用等について受注者から請求があった場合に適用する。</p> <p>1-2 増加費用等の範囲</p> <p>増加費用として積算する範囲は、工事現場の維持に要する費用、工事体制の縮小に要する費用、工事の再開準備に要する費用、中止により工期延期となる場合の費用、工期短縮を行った場合の費用とする。</p> <p>(1) 工事現場の維持に要する費用</p> <p>工事現場の維持に要する費用とは、中止期間中において工事現場を維持し又は工事の続行に備えて機械器具、労務者又は技術職員（専門職種を含む。以下同じ。）を保持するために必要とされる費用等とする。</p> <p>(2) 工事体制の縮小に要する費用</p> <p>工事体制の縮小に要する費用とは、中止時点における工事体制から中止した工事現場の維持体制にまで体制を縮小するため、不要となった機械器具、労務者又は技術職員の配置転換に要する費用等とする。</p> <p>(3) 工事の再開準備に要する費用</p> <p>工事の再開準備に要する費用とは、工事の再開予告後、工事を再開できる体制にするため、工事現場に再投入される機械器具、労務者、技術職員の転入に要する費用等とする。</p> <p>(4) 中止により工期延期となる場合の費用</p> <p>中止により工期延期となる場合の費用とは、工期延期となることにより追加で生じる社員等給与、現場事務所費用、材料の保管費用、仮設諸機材の損料等に要する費用等とする。</p> <p>(5) 工期短縮を行った場合の費用</p> <p>工期短縮を行った場合の費用とは、工期短縮の要因が発注者に起因する場合、自然条件（災害等含む）に起因する場合の工期短縮に要する費用等とする。なお、工期短縮の要因が受注者に起因する場合は増加費用を見込まないものとする。</p> <p>2. 増加費用等の算定</p> <p>2-1 増加費用等の構成</p> <p>中止期間中の現場維持等に要する費用は、工事原価内の間接工事費の中で計上し、一般管理費等の対象とする。</p> <p>*中止に伴う本支店における増加費用を含む</p> <p>(注) 中止に伴い発注者が新たに受取り対象とした材料、直接労務及び直接経費に係る費用は、該当する工種に追加計上し、設計変更により処理するものとする。</p> <p>I-10-①-1</p>	<p>第10章 <u>工事における工期の延長等</u>に伴う増加費用の積算</p> <p>① <u>工事における工期の延長等</u>に伴う増加費用の積算について</p> <p><u>受注者の責めに帰すことができないものにより請負工事の設計図書の変更に伴う工期の延長や一時中止（以下「工期延長等」という。）をした場合の増加費用等の負担については、下記により積算するものとする。</u></p> <p>1. 増加費用等の考え方</p> <p>1-1 増加費用の適用</p> <p>増加費用の適用は、<u>工期延長等</u>に伴う増加費用について受注者から請求があった場合に適用する。</p> <p>1-2 増加費用の範囲</p> <p>増加費用として積算する範囲は、工事現場の維持に要する費用、工事体制の縮小に要する費用、工事の再開準備に要する費用、工期延長等となる場合の費用、工期短縮を行った場合の費用とする。</p> <p>(1) 工事現場の維持に要する費用</p> <p>工事現場の維持に要する費用とは、<u>工期延長等に伴い</u>工事現場を維持し又は工事の続行に備えて機械器具、労務者又は現場常駐の従業員（専門職種を含む。以下同じ。）を保持するために必要とされる費用等とする。</p> <p>(2) 工事体制の縮小に要する費用</p> <p>工事体制の縮小に要する費用とは、中止時点における工事体制から中止した工事現場の維持体制にまで体制を縮小するため、不要となった機械器具、労務者又は現場常駐の従業員の配置転換に要する費用等とする。</p> <p>(3) 工事の再開準備に要する費用</p> <p>工事の再開準備に要する費用とは、工事の再開予告後、工事を再開できる体制にするため、工事現場に再投入される機械器具、労務者、現場常駐の従業員の転入に要する費用等とする。</p> <p>(4) <u>工期延長等</u>となる場合の費用</p> <p><u>工期延長等</u>となる場合の費用とは、工期延長等となることにより追加で生じる社員等給与、現場事務所費用、材料の保管費用、仮設諸機材の損料等に要する費用等とする。</p> <p>(5) 工期短縮を行った場合の費用</p> <p>工期短縮を行った場合の費用とは、工期短縮の要因が発注者に起因する場合、自然条件（災害等含む）に起因する場合の工期短縮に要する費用等とする。なお、工期短縮の要因が受注者に起因する場合は増加費用を見込まないものとする。</p> <p>2. 増加費用の算定</p> <p>2-1 増加費用の構成</p> <p><u>工期延長等に伴う現場維持等に要する費用は、工事原価内の間接工事費の中で計上し、一般管理費等の対象とする。</u></p> <p>*<u>工期延長等</u>に伴う本支店における増加費用を含む</p> <p>(注) <u>工期延長等</u>に伴い発注者が新たに受取り対象とした材料、直接労務及び直接経費に係る費用は、該当する工種に追加計上し、設計変更により処理するものとする。</p> <p>I-10-①-1</p> <p style="text-align: center;">増加費用の対象となる範囲の変更</p>

共通編その1 (令和2年6月改定分) 新旧対照表

記載箇所	現行	改定
<p>共通編 その1</p> <p>I-10-①-2</p>	<p>増加費用は、原則、工事的物又は仮設に係る工事の施工着手後を対象に算定することとし、中止期間3ヶ月以内の算定方法は以下のとおりとする。ただし、中止期間が3ヶ月を超える場合等は、別途考慮すること。</p> <p>2-2 中止期間中の現場維持等に要する費用</p> <p>(1) 標準積算により算定する場合、中止期間中の現場維持等に要する費用として積算する内容は以下の積上げ項目及び率項目とする。</p> <p>1) 積上げ項目 積上げ計上する項目は、直接工事費、仮設費及び事業損失防止施設費における材料費、労務費、水道光熱電力等料金、機械経費で現場維持等に要する費用であり、下記の内容とする。</p> <p>イ. 直接工事費に計上された材料（期間要素を考慮した材料）及び仮設費に計上された仮設材等の中止期間中に係る損料額及び補修費用</p> <p>ロ. 直接工事費、仮設費及び事業損失防止施設費における項目で現場維持等に要する費用</p> <p>2) 率で計上する項目 中止に伴い増加する費用の内、現場経費で算定する内容は下記のとおりとする。</p> <p>イ. 運搬費の増加費用 現場搬入済みの建設機械（質量20t以上の建設機械含む）の工事現場外への搬出又は工事現場への再搬入に要する費用及び大型機械類等の現場内小運搬。</p> <p>ロ. 安全費の増加費用 工事現場の維持に要する費用 （保安施設、保安要員の費用及び火薬庫、火工品庫の保安管理に要する費用）</p> <p>ハ. 役務費の増加費用 仮設費に係る土地の借り上げ等に要する費用、電力及び用水等の基本料金</p> <p>ニ. 営繕費の増加費用 現場事務所、労働者宿舍、監督員詰所及び火薬庫等の営繕損料に要する費用</p> <p>ホ. 現場管理費の増加費用 ・現場維持のために現場へ常駐する社員等従業員給料手当及び労務管理費等に要する費用 ・工事体制縮小のための労働者又は技術職員の配置転換に要する費用 ・工事再開のための労働者又は技術職員の転入に要する費用 ・工期延期となることにより追加で生じる社員等従業員給料手当</p> <p>(2) 算定方法 中止に伴う現場維持等に要する費用の算定は、下記の式により算出する。</p> $G = dg \times J + \alpha$ <p>ただし、 G：中止期間中の現場維持等の費用（単位 円 1,000 円未満切り捨て） dg：中止に係る現場経費率（% 小数第4位四捨五入3位止め） （前記2-2（1）2）に示す率項目） J：対象額（一時中止時点の契約上の現場管理費対象純工事費）（単位 円 1,000 円未満切り捨て） α：積上げ費用（単位 円 1,000 円未満切り捨て） （前記2-2（1）1）に示す積上げ項目）</p> <p>1) 中止に伴い増加する現場経費率</p> $dg = \left[A \left\{ \left(\frac{J}{a \times J^{b+N}} \right)^B - \left(\frac{J}{a \times J^b} \right)^B \right\} + \frac{(N \times R \times 100)}{J} \right]$ <p>ただし、 dg：一時中止に伴い増加する現場経費率（% 小数第4位四捨五入3位止め） （前記2-2（1）2）に示す率項目） J：対象額（一時中止時点の契約上の現場管理費対象純工事費）（単位 円 1,000 円未満切り捨て） N：中止日数（日） ただし、部分中止の場合は、部分中止に伴う工期延期日数。 R：公共工事設計労務単価（土木一般世話役） A、B、a、b：各工種毎に決まる係数（別表-1）</p>	<p>増加費用は、原則、工事的物又は仮設に係る工事の施工着手後を対象に算定することとし、<u>工期延長等の期間3ヶ月以内の算定方法は以下のとおりとする。ただし、<u>工期延長等の期間が3ヶ月を超える場合や道路維持工事又は河川維持工事のうち経常的な工事である場合等は、別途考慮すること。</u></u></p> <p>2-2 <u>工期延長等の伴う現場維持等に要する費用</u></p> <p>(1) <u>標準積算により算定する場合、工期延長等に伴う現場維持等に要する費用として積算する内容は以下の積上げ項目及び率項目とする。</u></p> <p>1) 増加費用の構成費目は、次のとおりとする。</p> <div data-bbox="1288 454 2072 821" style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">増加費用</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場における増加費用 <ul style="list-style-type: none"> 材料費 ※ 労務費 ※ 水道光熱電力等料金 ※ 機械経費 ※ 仮設費 ※ 運搬費 準備費 事業損失防止施設費 ※ 安全費 役務費 技術管理費 ※ 営繕費 労働者輸送費 社員等従業員給料手当 労務管理費 地代 福利厚生費等 本店における増加費用 <ul style="list-style-type: none"> 消費税等相当額 <p style="text-align: right;">※積上げ項目</p> </div> <p>※積上げ項目</p> <p>2) 増加費用の費目に係る積算の内容は次のとおりとする。</p> <p>i) 現場における増加費用</p> <p>イ 材料費</p> <p>① 材料の保管費用 工事を工期延長等したために、元設計の直接工事費に計上されている現場搬入済の材料を、発注者が倉庫等（受注者が工事現場に設置したものを除く。）へ保管する必要があると認めた場合の倉庫保管料及び出入庫手数料</p> <p>② 他の工事現場へ転用する材料の運搬費 工事を工期延長等したために、元設計の直接工事費に計上されている現場搬入済の材料を、発注者が他の工事現場等に転用する必要があると認めた場合の当該材料の運搬費</p> <p>③ 直接工事費に計上された材料の損料等 元設計において期間要素を考慮した計上されている材料等の工期延長等に伴う損料額及び補修費用</p> <p>ロ 労務費</p> <p>① 工事現場の維持等に必要な労務費 作業を伴わない作業員の労務費は、原則として計上しない ただし、必要な作業員を確保しておくべき特別な事情があり、受発注者協議により工事現場に労働者を常駐させた場合にはその費用</p> <p>② 他職種に転用した場合の労務費差額 工事現場の保安等のために、受発注者協議により工事現場に常駐させた、トンネル・潜函工などの特殊技能労働者が職種外の普通作業等に従事した場合における本来の職種と、従事した職種の発注者の設計上の単価差額の費用</p>

共通編その1 (令和2年6月改定分) 新旧対照表

記載箇所	現 行	改 定																																																																																																																																																															
共通編 その1 I-10-①-3	<p>別表-1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工 種 区 分</th> <th colspan="3">係 数 A</th> <th rowspan="2">係 数 B</th> <th rowspan="2">係 数 a</th> <th rowspan="2">係 数 b</th> </tr> <tr> <th>地方部（一般交通等の影響なし）</th> <th>地方部（一般交通等影響有） 山間僻地離島</th> <th>市街地 (D I D地区・ 準ずる地区)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>河川工事</td><td>739.2</td><td>781.0</td><td>807.6</td><td>-0.2636</td><td>0.3687</td><td>0.3311</td></tr> <tr><td>河川・道路構造物工事</td><td>180.4</td><td>190.6</td><td>197.2</td><td>-0.1562</td><td>0.8251</td><td>0.3075</td></tr> <tr><td>海岸工事</td><td>105.5</td><td>111.4</td><td>115.2</td><td>-0.1120</td><td>1.6285</td><td>0.2498</td></tr> <tr><td>道路改良工事</td><td>339.5</td><td>358.7</td><td>370.9</td><td>-0.1935</td><td>0.4461</td><td>0.3348</td></tr> <tr><td>鋼橋架設工事</td><td>550.3</td><td>581.5</td><td>601.3</td><td>-0.2612</td><td>0.0717</td><td>0.4607</td></tr> <tr><td>P C橋工事</td><td>476.3</td><td>503.2</td><td>520.4</td><td>-0.2330</td><td>0.8742</td><td>0.3058</td></tr> <tr><td>橋梁保全工事</td><td>180.4</td><td>190.6</td><td>197.2</td><td>-0.1562</td><td>0.8251</td><td>0.3075</td></tr> <tr><td>舗装工事</td><td>453.4</td><td>479.0</td><td>495.4</td><td>-0.2108</td><td>0.0761</td><td>0.4226</td></tr> <tr><td rowspan="2">共同溝等工事</td><td>(1)</td><td>209.6</td><td>221.5</td><td>229.1</td><td>-0.1448</td><td>0.1529</td><td>0.4058</td></tr> <tr><td>(2)</td><td>154.8</td><td>163.6</td><td>169.1</td><td>-0.1153</td><td>0.3726</td><td>0.3559</td></tr> <tr><td>トンネル工事</td><td>293.8</td><td>310.3</td><td>321.0</td><td>-0.1718</td><td>0.0973</td><td>0.4252</td></tr> <tr><td>砂防・地すべり等工事</td><td>151.0</td><td>159.5</td><td>164.9</td><td>-0.1379</td><td>0.4267</td><td>0.3357</td></tr> <tr><td>道路維持工事</td><td>96.0</td><td>101.4</td><td>104.9</td><td>-0.0926</td><td>0.1699</td><td>0.3933</td></tr> <tr><td>河川維持工事</td><td>439.2</td><td>464.0</td><td>479.9</td><td>-0.2138</td><td>0.0144</td><td>0.5544</td></tr> <tr><td rowspan="3">下水道工事</td><td>(1)</td><td>437.5</td><td>462.4</td><td>478.1</td><td>-0.2054</td><td>0.0812</td><td>0.4356</td></tr> <tr><td>(2)</td><td>135.2</td><td>142.9</td><td>147.8</td><td>-0.1089</td><td>0.2598</td><td>0.3771</td></tr> <tr><td>(3)</td><td>106.4</td><td>112.6</td><td>116.3</td><td>-0.1078</td><td>0.5988</td><td>0.3258</td></tr> <tr><td>公園工事</td><td>244.3</td><td>258.1</td><td>267.0</td><td>-0.1733</td><td>0.2026</td><td>0.3740</td></tr> <tr><td>コンクリートダム工事</td><td>351.8</td><td>371.8</td><td>384.5</td><td>-0.1793</td><td>11.6225</td><td>0.1998</td></tr> <tr><td>フィルダム工事</td><td>508.1</td><td>536.9</td><td>555.1</td><td>-0.2055</td><td>0.0617</td><td>0.4440</td></tr> <tr><td>電線共同溝工事</td><td>256.9</td><td>271.4</td><td>280.8</td><td>-0.1615</td><td>8.1264</td><td>0.1740</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 係数Aの区分は以下のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 市街地（D I D地区及びこれに準ずる地区） 施工地域が人口集中地区（D I D地区）及びこれに準ずる地区をいう。 なお、D I D地区とは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人/km²以上でその全体が5,000人以上となっている地域をいう。 山間僻地及び離島 施工地域が人事院規則における特勤勤務手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区をいう。 地方部 施工地域が上記以外の地区をいう。 なお、一般交通等影響有とは以下の場合をいう。 ① 施工場所において、一般交通の影響を受ける場合 ② 施工場所において、地下埋設物件の影響を受ける場合 ③ 施工場所において、50m以内に人家等が連なっている場合 	工 種 区 分	係 数 A			係 数 B	係 数 a	係 数 b	地方部（一般交通等の影響なし）	地方部（一般交通等影響有） 山間僻地離島	市街地 (D I D地区・ 準ずる地区)	河川工事	739.2	781.0	807.6	-0.2636	0.3687	0.3311	河川・道路構造物工事	180.4	190.6	197.2	-0.1562	0.8251	0.3075	海岸工事	105.5	111.4	115.2	-0.1120	1.6285	0.2498	道路改良工事	339.5	358.7	370.9	-0.1935	0.4461	0.3348	鋼橋架設工事	550.3	581.5	601.3	-0.2612	0.0717	0.4607	P C橋工事	476.3	503.2	520.4	-0.2330	0.8742	0.3058	橋梁保全工事	180.4	190.6	197.2	-0.1562	0.8251	0.3075	舗装工事	453.4	479.0	495.4	-0.2108	0.0761	0.4226	共同溝等工事	(1)	209.6	221.5	229.1	-0.1448	0.1529	0.4058	(2)	154.8	163.6	169.1	-0.1153	0.3726	0.3559	トンネル工事	293.8	310.3	321.0	-0.1718	0.0973	0.4252	砂防・地すべり等工事	151.0	159.5	164.9	-0.1379	0.4267	0.3357	道路維持工事	96.0	101.4	104.9	-0.0926	0.1699	0.3933	河川維持工事	439.2	464.0	479.9	-0.2138	0.0144	0.5544	下水道工事	(1)	437.5	462.4	478.1	-0.2054	0.0812	0.4356	(2)	135.2	142.9	147.8	-0.1089	0.2598	0.3771	(3)	106.4	112.6	116.3	-0.1078	0.5988	0.3258	公園工事	244.3	258.1	267.0	-0.1733	0.2026	0.3740	コンクリートダム工事	351.8	371.8	384.5	-0.1793	11.6225	0.1998	フィルダム工事	508.1	536.9	555.1	-0.2055	0.0617	0.4440	電線共同溝工事	256.9	271.4	280.8	-0.1615	8.1264	0.1740	<p>ハ 水道光熱電力等料金 工事現場に設置済の施設を工事現場の維持のため、発注者が指示し、あるいは受発注者協議により工期延長等の要因発生後、再開までの間に稼動（維持）させるために要する水道光熱電力等に要する費用</p> <p>ニ 機械経費</p> <ol style="list-style-type: none"> 工事現場に存置する機械の費用 現場搬入済の機械のうち元設計に個別計上されている機械と同等と認められるものに関する次の費用 ④ 工事現場の維持のため存置することが必要であること、又は搬出費及び再搬入費（組立て、解体費を含む。）が存置する費用を上回る事等により、発注者が工事現場に存置することを認めた機械等の現場存置費用（組立て、解体費、賃料・損料、管理費を含む。） ⑤ 発注者が工事現場の維持等のため必要であると認めて指示した機械の運搬費用 <p>ホ 仮設費</p> <ol style="list-style-type: none"> 仮設諸機材の損料 現場搬入済の仮設諸機材のうち、元設計において期間要素を考慮して計上されているものと同等と認められる仮設諸機材の工期延長等に係る損料及び維持補修の増加費用 新たに必要となった工事現場の維持等に要する費用 元設計には計上されていないが、工期延長等に伴う工事現場の維持等の必要上、発注者が新たに指示しあるいは受発注者の協議により発注者が必要と認めた仮設等に要する費用（補助労力を含む。） 工期延長等となることにより追加で生じる仮設諸機材の損料等に要する費用 <p>ヘ 運搬費</p> <ol style="list-style-type: none"> 工事現場外への搬出又は工事現場への再搬入に要する費用 工期延長等の要因発生時点で現場搬入済の機械器具類及び仮設材等のうち発注者が元設計に計上されたものと同等と認められたものを一定の範囲の工事現場外に搬出し又は一定の範囲から工事現場に再搬入する費用 大型機械類等の現場内運搬 元設計に計上した機械類、資材等のうち、工期延長等されたために、新たに工事現場内を移動させることを発注者が指示しあるいは受発注者協議により発注者が必要と認めた大型の機械、材料、仮設物等の運搬費用 <p>ト 準備費 別費目で積算している現場常駐の従業員又は労務者をもって充てる通常の準備作業を超える工事現場の跡かたづけ、再開準備のための諸準備・測量等で、発注者が指示しあるいは受発注者協議により発注者が必要と認められたものに係る準備費用</p> <p>チ 事業損失防止施設費 仮設費に準じて積算した費用</p> <p>リ 安全費</p> <ol style="list-style-type: none"> 既存の安全設備に係る費用 工期延長等の要因発生以前に工事現場に設置済の安全設備等のうち、原則として元設計において期間要素を考慮して計上されているものと同等と認められる、安全設備等の工期延長等に伴う損料及び維持補修の費用 新たな工事現場の維持等に要する安全費 元設計には計上されていないが、工期延長等に伴い、工事現場の安全を確保するため、発注者が新たに指示しあるいは受発注者協議により発注者が必要と認めた安全管理に要する費用（保安要員費を含む。） <p>ヌ 役務費</p> <ol style="list-style-type: none"> プラント敷地、材料置場等の敷地の借上げ料 元設計において期間要素を考慮して計上されているものと同等と認められるプラント敷地及び材料置場等の敷地の工期延長等期間に係る借上げ、解約などに要した増加費用 電力水道等の基本料 元設計において期間要素を考慮して計上されているものと同等と認められる電力・用水設備等に係る工期延長等期間中の基本料 <p>ル 技術管理費 原則として増加費用は計上しないものとする。</p>
工 種 区 分	係 数 A			係 数 B	係 数 a				係 数 b																																																																																																																																																								
	地方部（一般交通等の影響なし）	地方部（一般交通等影響有） 山間僻地離島	市街地 (D I D地区・ 準ずる地区)																																																																																																																																																														
河川工事	739.2	781.0	807.6	-0.2636	0.3687	0.3311																																																																																																																																																											
河川・道路構造物工事	180.4	190.6	197.2	-0.1562	0.8251	0.3075																																																																																																																																																											
海岸工事	105.5	111.4	115.2	-0.1120	1.6285	0.2498																																																																																																																																																											
道路改良工事	339.5	358.7	370.9	-0.1935	0.4461	0.3348																																																																																																																																																											
鋼橋架設工事	550.3	581.5	601.3	-0.2612	0.0717	0.4607																																																																																																																																																											
P C橋工事	476.3	503.2	520.4	-0.2330	0.8742	0.3058																																																																																																																																																											
橋梁保全工事	180.4	190.6	197.2	-0.1562	0.8251	0.3075																																																																																																																																																											
舗装工事	453.4	479.0	495.4	-0.2108	0.0761	0.4226																																																																																																																																																											
共同溝等工事	(1)	209.6	221.5	229.1	-0.1448	0.1529	0.4058																																																																																																																																																										
	(2)	154.8	163.6	169.1	-0.1153	0.3726	0.3559																																																																																																																																																										
トンネル工事	293.8	310.3	321.0	-0.1718	0.0973	0.4252																																																																																																																																																											
砂防・地すべり等工事	151.0	159.5	164.9	-0.1379	0.4267	0.3357																																																																																																																																																											
道路維持工事	96.0	101.4	104.9	-0.0926	0.1699	0.3933																																																																																																																																																											
河川維持工事	439.2	464.0	479.9	-0.2138	0.0144	0.5544																																																																																																																																																											
下水道工事	(1)	437.5	462.4	478.1	-0.2054	0.0812	0.4356																																																																																																																																																										
	(2)	135.2	142.9	147.8	-0.1089	0.2598	0.3771																																																																																																																																																										
	(3)	106.4	112.6	116.3	-0.1078	0.5988	0.3258																																																																																																																																																										
公園工事	244.3	258.1	267.0	-0.1733	0.2026	0.3740																																																																																																																																																											
コンクリートダム工事	351.8	371.8	384.5	-0.1793	11.6225	0.1998																																																																																																																																																											
フィルダム工事	508.1	536.9	555.1	-0.2055	0.0617	0.4440																																																																																																																																																											
電線共同溝工事	256.9	271.4	280.8	-0.1615	8.1264	0.1740																																																																																																																																																											
	I・10-③-3	I・10-④-3 増加費用の積算の内容の追記																																																																																																																																																															

共通編その1 (令和2年6月改定分) 新旧対照表

記載箇所	現 行	改 定
<p>共通編 その1</p> <p>I-10-①-4</p>	<p style="text-align: center;">空 白</p> <p style="text-align: center;">I-10-①-4</p>	<div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p>ただし、現場搬入済の調査・試験用の機器、技術者等で元設計において期間要素を考慮して計上されているものと同等と認められるものがある場合には、仮設費に準じて積算した費用</p> <p>マ 営繕費 工期延長等の要因発生以前に工事現場に設置済みの営繕施設のうち元設計において期間要素を考慮して計上されたものと同等と認められる営繕施設の工期延長等期間に係る維持費、補修費及び損料額又は営繕費、労務者輸送費を一体化して直接工事費等に対する割掛率で計上している工事における工期延長等期間中の維持費、補修費、損料額及び労務者輸送に要する費用</p> <p>ワ 労務者輸送費 元設計が、営繕費、労務者輸送費を区分して積算している場合において受発注者協議により工事現場に常駐する労務者及び近傍の工事現場等に転用させると認められた労務者を一括通勤させる場合の通勤費用カ 社員等従業員給料手当 工期延長等期間中等の工事現場の維持等のために、受発注者協議により定めた次の費用 ① 元請・下請会社の現場常駐の従業員（機械、電気設備の保安に係るものを含む。）に支給する給料手当の費用 ② 工期延長等の要因発生時点で現場に常駐していた従業員を工事現場の維持体制に縮小するまでの間に従業員に支給する給料手当の費用 ③ 工事現場の維持体制から再開する体制に移行するまでの間、現場常駐の従業員に支給する給料手当の費用 ④ 工期延長等となることにより追加で生じる現場常駐の従業員に支給する給料手当の費用</p> <p>ヨ 労務管理費 ① 他の工事現場へ転出入する労務者の転出入に要する費用 工期延長等によって遊休となった労務者のうち、当該工事現場に専従的に雇用された労務者（通勤者も含む。）を一定の範囲に転出又は一定の範囲から復帰のため転入するのに必要な旅費及び日当等の費用。なお、専従的に雇用されていた者とは元請会社直雇又は専属下請会社が直接賃金を支給しており、かつ当該工事現場に相当長期間の契約で常駐的に雇用されていることが貸金台帳等で確認できるような者（以下「専従的労務者」という。）（通勤者も含む。）とする。 ② 解雇・休業手当を払う場合の費用 受発注者協議により適当な転入工事現場を確保することができないと認めた専従的労務者を解雇・休業するために必要な費用</p> <p>タ 地 代 現場管理費の内、営繕費に係る敷地の借上げに要する費用等として現場管理費率の中に計上されている地代の工期延長等期間の費用</p> <p>レ 福利厚生費等 現場管理費の内、現場常駐の従業員に係る退職金・法定福利費・福利厚生費・通信交通費として現場管理費率の中に計上されている費用の工期延長等期間中の費用</p> <p>ii) 本店における増加費用 工期延長等に係る工事現場の維持等のために必要な受注者の本店における費用</p> <p>iii) 消費税相当額 現場及び本店における増加費用に係る消費税に相当する費用</p> </div> <p style="text-align: center;">I-10-①-4</p> <p style="text-align: center; color: red;">増加費用の積算の内容の追記</p>

共通編その1 (令和2年6月改定分) 新旧対照表

記載箇所	現 行	改 定																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
共通編 その1 I-10-①-5		<p>(2) 算定方法 工期延長等に伴う現場維持等に要する費用の算定は、下記の式により算出する。 $G = dg \times J + \alpha$ ただし、 G : 工期延長等に伴う現場維持等の費用(単位 円 1,000円未満切り捨て) dg : 工期延長等に係る現場経費率(% 小数点第4位四捨五入3位止め) (前期2-2(1)2)に示す率項目) J : 対象額(工期延長等時点の契約上の現場管理費対象純工事費)(単位 円 1,000円未満切り捨て) α : 積上げ費用(単位 円 1,000円未満切り捨て) (前期2-2(1)1)に示す率項目)</p> <p>1) 工期延長等に伴い増加する現場経費率</p> $dg = \left[A \left\{ \left(\frac{J}{a \times J^b + N} \right)^B - \left(\frac{J}{a \times J^b} \right)^B \right\} \right] + \frac{(N \times R \times 100)}{J}$ <p>ただし、 dg : 工期延長等に伴い増加する現場経費率(% 小数点第4位四捨五入3位止め) J : 対象額(工期延長等時点の契約上の現場管理費対象純工事費)(単位 円 1,000円未満切り捨て) N : 工期延長等日数(受注者の責めに帰す場合は除く)(日) ただし、部分中止の場合は、部分中止に伴う工期延長等日数 R : 公共工事設計労務単価(土木一般世話役) A, B, a, b : 各工種毎に決まる係数(別表-1)</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>別表-1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種区分</th> <th colspan="6">係数A</th> <th colspan="6">係数B</th> <th rowspan="2">係数a</th> <th rowspan="2">係数b</th> </tr> <tr> <th>一般交通 影響無し</th> <th>大都市(1)</th> <th>大都市(2)</th> <th>一般交通 影響有り(1)</th> <th>一般交通 影響有り(2)</th> <th>市街地 (DID補正)</th> <th>山間僻地 及び離島</th> <th>一般交通 影響無し</th> <th>大都市(1)</th> <th>大都市(2)</th> <th>一般交通 影響有り(1)</th> <th>一般交通 影響有り(2)</th> <th>市街地 (DID補正)</th> <th>山間僻地 及び離島</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>河川工事</td><td>1901.4</td><td>-</td><td>-</td><td>2116.7</td><td>2104.1</td><td>2104.1</td><td>1939.0</td><td>-0.3284</td><td>-</td><td>-</td><td>-0.3275</td><td>-0.3280</td><td>-0.3280</td><td>-0.3269</td><td>13.999</td><td>0.1615</td></tr> <tr><td>河川・道路橋渡物工事</td><td>410.4</td><td>-</td><td>-</td><td>453.5</td><td>452.4</td><td>452.4</td><td>413.5</td><td>-0.2019</td><td>-</td><td>-</td><td>-0.2004</td><td>-0.2012</td><td>-0.2012</td><td>-0.1994</td><td>1.955</td><td>0.3057</td></tr> <tr><td>海岸工事</td><td>521.4</td><td>-</td><td>-</td><td>550.7</td><td>561.6</td><td>561.6</td><td>488.2</td><td>-0.2306</td><td>-</td><td>-</td><td>-0.2255</td><td>-0.2290</td><td>-0.2290</td><td>-0.2224</td><td>4.200</td><td>0.2226</td></tr> <tr><td>道路改良工事</td><td>78.9</td><td>-</td><td>-</td><td>87.0</td><td>87.0</td><td>87.0</td><td>79.4</td><td>-0.0714</td><td>-</td><td>-</td><td>-0.0698</td><td>-0.0706</td><td>-0.0706</td><td>-0.0688</td><td>2.472</td><td>0.2611</td></tr> <tr><td>鋼橋架設工事</td><td>4760.3</td><td>-</td><td>5819.2</td><td>5307.1</td><td>5271.4</td><td>5307.1</td><td>4867.7</td><td>-0.3805</td><td>-</td><td>-0.3793</td><td>-0.3796</td><td>-0.3801</td><td>-0.3796</td><td>-0.3791</td><td>8.965</td><td>0.2036</td></tr> <tr><td>PC橋工事</td><td>1238.0</td><td>-</td><td>-</td><td>1436.8</td><td>1399.1</td><td>1399.1</td><td>1351.0</td><td>-0.2884</td><td>-</td><td>-</td><td>-0.2907</td><td>-0.2895</td><td>-0.2895</td><td>-0.2921</td><td>0.5346</td><td>0.3394</td></tr> <tr><td>橋梁保全工事</td><td>3393.5</td><td>-</td><td>-</td><td>3979.5</td><td>3855.9</td><td>4318.8</td><td>3764.5</td><td>-0.3455</td><td>-</td><td>-</td><td>-0.3485</td><td>-0.3470</td><td>-0.3483</td><td>-0.3504</td><td>1.626</td><td>0.2838</td></tr> <tr><td>舗装工事</td><td>923.0</td><td>1754.5</td><td>1331.5</td><td>1162.5</td><td>1087.6</td><td>1254.4</td><td>1149.1</td><td>-0.2725</td><td>-0.3002</td><td>-0.2837</td><td>-0.2807</td><td>-0.2767</td><td>-0.2801</td><td>-0.2858</td><td>0.7817</td><td>0.3147</td></tr> <tr><td>共同溝等工事(1)</td><td>213.2</td><td>-</td><td>-</td><td>247.5</td><td>241.0</td><td>241.0</td><td>232.8</td><td>-0.1455</td><td>-</td><td>-</td><td>-0.148</td><td>-0.1468</td><td>-0.1468</td><td>-0.1496</td><td>0.4678</td><td>0.3598</td></tr> <tr><td>共同溝等工事(2)</td><td>314.1</td><td>-</td><td>-</td><td>363.9</td><td>354.7</td><td>354.7</td><td>341.7</td><td>-0.1833</td><td>-</td><td>-</td><td>-0.1852</td><td>-0.1843</td><td>-0.1843</td><td>-0.1865</td><td>0.0142</td><td>0.5399</td></tr> <tr><td>トンネル工事</td><td>1070.6</td><td>-</td><td>-</td><td>1321.2</td><td>1253.2</td><td>1253.2</td><td>1306.0</td><td>-0.2619</td><td>-</td><td>-</td><td>-0.2685</td><td>-0.2652</td><td>-0.2652</td><td>-0.2726</td><td>0.1118</td><td>0.4194</td></tr> <tr><td>砂防・地すべり等工事</td><td>275.1</td><td>-</td><td>-</td><td>288.4</td><td>295.2</td><td>295.2</td><td>254.5</td><td>-0.1797</td><td>-</td><td>-</td><td>-0.1798</td><td>-0.1767</td><td>-0.1767</td><td>-0.1700</td><td>0.1422</td><td>0.4132</td></tr> <tr><td>道路維持工事</td><td>303.5</td><td>362.0</td><td>363.4</td><td>333.4</td><td>333.6</td><td>363.7</td><td>302.7</td><td>-0.1653</td><td>-0.1588</td><td>-0.1628</td><td>-0.1634</td><td>-0.1636</td><td>-0.1636</td><td>-0.1623</td><td>1.6840</td><td>0.2899</td></tr> <tr><td>河川維持工事</td><td>635.1</td><td>-</td><td>-</td><td>697.2</td><td>697.9</td><td>697.9</td><td>633.0</td><td>-0.2406</td><td>-</td><td>-</td><td>-0.2391</td><td>-0.2399</td><td>-0.2399</td><td>-0.2381</td><td>8.0310</td><td>0.2114</td></tr> <tr><td>下水道工事(1)</td><td>103.2</td><td>-</td><td>133.3</td><td>119.9</td><td>116.7</td><td>116.7</td><td>112.6</td><td>-0.0941</td><td>-</td><td>-0.0975</td><td>-0.0966</td><td>-0.0954</td><td>-0.0954</td><td>-0.0981</td><td>0.5192</td><td>0.3472</td></tr> <tr><td>下水道工事(2)</td><td>282.4</td><td>-</td><td>333.1</td><td>306.7</td><td>306.7</td><td>308.7</td><td>276.7</td><td>-0.1811</td><td>-</td><td>-0.1770</td><td>-0.1781</td><td>-0.1796</td><td>-0.1796</td><td>-0.1763</td><td>1.1316</td><td>0.3060</td></tr> <tr><td>下水道工事(3)</td><td>366.6</td><td>-</td><td>-</td><td>422.5</td><td>412.8</td><td>412.8</td><td>395.6</td><td>-0.1891</td><td>-</td><td>-0.1916</td><td>-0.1904</td><td>-0.1904</td><td>-0.1932</td><td>2.7078</td><td>0.2599</td></tr> <tr><td>公園工事</td><td>643.6</td><td>-</td><td>-</td><td>715.1</td><td>711.5</td><td>711.5</td><td>654.3</td><td>-0.2235</td><td>-</td><td>-</td><td>-0.2229</td><td>-0.2232</td><td>-0.2232</td><td>-0.2225</td><td>13.5714</td><td>0.1739</td></tr> <tr><td>コンクリートダム工事</td><td>84.6</td><td>-</td><td>-</td><td>99.0</td><td>96.0</td><td>96.0</td><td>93.6</td><td>-0.0817</td><td>-</td><td>-</td><td>-0.0844</td><td>-0.0830</td><td>-0.0830</td><td>-0.0861</td><td>0.2288</td><td>0.3812</td></tr> <tr><td>フィルダム工事</td><td>91.3</td><td>-</td><td>-</td><td>105.4</td><td>102.9</td><td>102.9</td><td>98.8</td><td>-0.0873</td><td>-</td><td>-</td><td>-0.0893</td><td>-0.0883</td><td>-0.0883</td><td>-0.0705</td><td>0.1633</td><td>0.3963</td></tr> <tr><td>電線共同溝工事</td><td>266.2</td><td>323.7</td><td>320.4</td><td>293.4</td><td>283.1</td><td>320.0</td><td>267.2</td><td>-0.1540</td><td>-0.1467</td><td>-0.1510</td><td>-0.1518</td><td>-0.1529</td><td>-0.1520</td><td>-0.1504</td><td>0.0035</td><td>0.6165</td></tr> <tr><td>情報ボックス工事</td><td>1338.5</td><td>-</td><td>-</td><td>1523.7</td><td>1498.7</td><td>1498.7</td><td>1413.4</td><td>-0.2880</td><td>-</td><td>-</td><td>-0.2881</td><td>-0.2881</td><td>-0.2881</td><td>-0.2881</td><td>3.6607</td><td>0.2249</td></tr> </tbody> </table> </div> <p>(注) 係数A・Bの区分の施工地域区分は、「第I編第2章②間接工事費3現場管理費」によるものとする。</p>	工種区分	係数A						係数B						係数a	係数b	一般交通 影響無し	大都市(1)	大都市(2)	一般交通 影響有り(1)	一般交通 影響有り(2)	市街地 (DID補正)	山間僻地 及び離島	一般交通 影響無し	大都市(1)	大都市(2)	一般交通 影響有り(1)	一般交通 影響有り(2)	市街地 (DID補正)	山間僻地 及び離島	河川工事	1901.4	-	-	2116.7	2104.1	2104.1	1939.0	-0.3284	-	-	-0.3275	-0.3280	-0.3280	-0.3269	13.999	0.1615	河川・道路橋渡物工事	410.4	-	-	453.5	452.4	452.4	413.5	-0.2019	-	-	-0.2004	-0.2012	-0.2012	-0.1994	1.955	0.3057	海岸工事	521.4	-	-	550.7	561.6	561.6	488.2	-0.2306	-	-	-0.2255	-0.2290	-0.2290	-0.2224	4.200	0.2226	道路改良工事	78.9	-	-	87.0	87.0	87.0	79.4	-0.0714	-	-	-0.0698	-0.0706	-0.0706	-0.0688	2.472	0.2611	鋼橋架設工事	4760.3	-	5819.2	5307.1	5271.4	5307.1	4867.7	-0.3805	-	-0.3793	-0.3796	-0.3801	-0.3796	-0.3791	8.965	0.2036	PC橋工事	1238.0	-	-	1436.8	1399.1	1399.1	1351.0	-0.2884	-	-	-0.2907	-0.2895	-0.2895	-0.2921	0.5346	0.3394	橋梁保全工事	3393.5	-	-	3979.5	3855.9	4318.8	3764.5	-0.3455	-	-	-0.3485	-0.3470	-0.3483	-0.3504	1.626	0.2838	舗装工事	923.0	1754.5	1331.5	1162.5	1087.6	1254.4	1149.1	-0.2725	-0.3002	-0.2837	-0.2807	-0.2767	-0.2801	-0.2858	0.7817	0.3147	共同溝等工事(1)	213.2	-	-	247.5	241.0	241.0	232.8	-0.1455	-	-	-0.148	-0.1468	-0.1468	-0.1496	0.4678	0.3598	共同溝等工事(2)	314.1	-	-	363.9	354.7	354.7	341.7	-0.1833	-	-	-0.1852	-0.1843	-0.1843	-0.1865	0.0142	0.5399	トンネル工事	1070.6	-	-	1321.2	1253.2	1253.2	1306.0	-0.2619	-	-	-0.2685	-0.2652	-0.2652	-0.2726	0.1118	0.4194	砂防・地すべり等工事	275.1	-	-	288.4	295.2	295.2	254.5	-0.1797	-	-	-0.1798	-0.1767	-0.1767	-0.1700	0.1422	0.4132	道路維持工事	303.5	362.0	363.4	333.4	333.6	363.7	302.7	-0.1653	-0.1588	-0.1628	-0.1634	-0.1636	-0.1636	-0.1623	1.6840	0.2899	河川維持工事	635.1	-	-	697.2	697.9	697.9	633.0	-0.2406	-	-	-0.2391	-0.2399	-0.2399	-0.2381	8.0310	0.2114	下水道工事(1)	103.2	-	133.3	119.9	116.7	116.7	112.6	-0.0941	-	-0.0975	-0.0966	-0.0954	-0.0954	-0.0981	0.5192	0.3472	下水道工事(2)	282.4	-	333.1	306.7	306.7	308.7	276.7	-0.1811	-	-0.1770	-0.1781	-0.1796	-0.1796	-0.1763	1.1316	0.3060	下水道工事(3)	366.6	-	-	422.5	412.8	412.8	395.6	-0.1891	-	-0.1916	-0.1904	-0.1904	-0.1932	2.7078	0.2599	公園工事	643.6	-	-	715.1	711.5	711.5	654.3	-0.2235	-	-	-0.2229	-0.2232	-0.2232	-0.2225	13.5714	0.1739	コンクリートダム工事	84.6	-	-	99.0	96.0	96.0	93.6	-0.0817	-	-	-0.0844	-0.0830	-0.0830	-0.0861	0.2288	0.3812	フィルダム工事	91.3	-	-	105.4	102.9	102.9	98.8	-0.0873	-	-	-0.0893	-0.0883	-0.0883	-0.0705	0.1633	0.3963	電線共同溝工事	266.2	323.7	320.4	293.4	283.1	320.0	267.2	-0.1540	-0.1467	-0.1510	-0.1518	-0.1529	-0.1520	-0.1504	0.0035	0.6165	情報ボックス工事	1338.5	-	-	1523.7	1498.7	1498.7	1413.4	-0.2880	-	-	-0.2881	-0.2881	-0.2881	-0.2881	3.6607	0.2249
工種区分	係数A						係数B						係数a	係数b																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	一般交通 影響無し	大都市(1)	大都市(2)	一般交通 影響有り(1)	一般交通 影響有り(2)	市街地 (DID補正)	山間僻地 及び離島	一般交通 影響無し	大都市(1)	大都市(2)	一般交通 影響有り(1)	一般交通 影響有り(2)			市街地 (DID補正)	山間僻地 及び離島																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
河川工事	1901.4	-	-	2116.7	2104.1	2104.1	1939.0	-0.3284	-	-	-0.3275	-0.3280	-0.3280	-0.3269	13.999	0.1615																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
河川・道路橋渡物工事	410.4	-	-	453.5	452.4	452.4	413.5	-0.2019	-	-	-0.2004	-0.2012	-0.2012	-0.1994	1.955	0.3057																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
海岸工事	521.4	-	-	550.7	561.6	561.6	488.2	-0.2306	-	-	-0.2255	-0.2290	-0.2290	-0.2224	4.200	0.2226																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
道路改良工事	78.9	-	-	87.0	87.0	87.0	79.4	-0.0714	-	-	-0.0698	-0.0706	-0.0706	-0.0688	2.472	0.2611																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
鋼橋架設工事	4760.3	-	5819.2	5307.1	5271.4	5307.1	4867.7	-0.3805	-	-0.3793	-0.3796	-0.3801	-0.3796	-0.3791	8.965	0.2036																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
PC橋工事	1238.0	-	-	1436.8	1399.1	1399.1	1351.0	-0.2884	-	-	-0.2907	-0.2895	-0.2895	-0.2921	0.5346	0.3394																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
橋梁保全工事	3393.5	-	-	3979.5	3855.9	4318.8	3764.5	-0.3455	-	-	-0.3485	-0.3470	-0.3483	-0.3504	1.626	0.2838																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
舗装工事	923.0	1754.5	1331.5	1162.5	1087.6	1254.4	1149.1	-0.2725	-0.3002	-0.2837	-0.2807	-0.2767	-0.2801	-0.2858	0.7817	0.3147																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
共同溝等工事(1)	213.2	-	-	247.5	241.0	241.0	232.8	-0.1455	-	-	-0.148	-0.1468	-0.1468	-0.1496	0.4678	0.3598																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
共同溝等工事(2)	314.1	-	-	363.9	354.7	354.7	341.7	-0.1833	-	-	-0.1852	-0.1843	-0.1843	-0.1865	0.0142	0.5399																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
トンネル工事	1070.6	-	-	1321.2	1253.2	1253.2	1306.0	-0.2619	-	-	-0.2685	-0.2652	-0.2652	-0.2726	0.1118	0.4194																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
砂防・地すべり等工事	275.1	-	-	288.4	295.2	295.2	254.5	-0.1797	-	-	-0.1798	-0.1767	-0.1767	-0.1700	0.1422	0.4132																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
道路維持工事	303.5	362.0	363.4	333.4	333.6	363.7	302.7	-0.1653	-0.1588	-0.1628	-0.1634	-0.1636	-0.1636	-0.1623	1.6840	0.2899																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
河川維持工事	635.1	-	-	697.2	697.9	697.9	633.0	-0.2406	-	-	-0.2391	-0.2399	-0.2399	-0.2381	8.0310	0.2114																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
下水道工事(1)	103.2	-	133.3	119.9	116.7	116.7	112.6	-0.0941	-	-0.0975	-0.0966	-0.0954	-0.0954	-0.0981	0.5192	0.3472																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
下水道工事(2)	282.4	-	333.1	306.7	306.7	308.7	276.7	-0.1811	-	-0.1770	-0.1781	-0.1796	-0.1796	-0.1763	1.1316	0.3060																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
下水道工事(3)	366.6	-	-	422.5	412.8	412.8	395.6	-0.1891	-	-0.1916	-0.1904	-0.1904	-0.1932	2.7078	0.2599																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
公園工事	643.6	-	-	715.1	711.5	711.5	654.3	-0.2235	-	-	-0.2229	-0.2232	-0.2232	-0.2225	13.5714	0.1739																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
コンクリートダム工事	84.6	-	-	99.0	96.0	96.0	93.6	-0.0817	-	-	-0.0844	-0.0830	-0.0830	-0.0861	0.2288	0.3812																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
フィルダム工事	91.3	-	-	105.4	102.9	102.9	98.8	-0.0873	-	-	-0.0893	-0.0883	-0.0883	-0.0705	0.1633	0.3963																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
電線共同溝工事	266.2	323.7	320.4	293.4	283.1	320.0	267.2	-0.1540	-0.1467	-0.1510	-0.1518	-0.1529	-0.1520	-0.1504	0.0035	0.6165																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
情報ボックス工事	1338.5	-	-	1523.7	1498.7	1498.7	1413.4	-0.2880	-	-	-0.2881	-0.2881	-0.2881	-0.2881	3.6607	0.2249																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

